

九州圏広域地方計画に関する 広域連携プロジェクト検討状況

令和6年12月
九州圏広域地方計画協議会

本資料は、九州圏広域地方計画協議会や、九州圏広域地方計画有識者会議における議論等を踏まえ、令和 6 年 12 月時点での検討状況を整理したものであり、今後、これを基礎として、広域連携プロジェクトに関する記述内容を追記・更新し中間とりまとめ（案）に加えていくものである。

九州圏広域地方計画に関する広域連携プロジェクト検討状況 目次

第1部 九州圏における主要な施策（プロジェクト・施策）	1
第1章 広域連携プロジェクト（PJ）	1
第1節 【PJ1】 アジア、そして世界と日本の交流・連携・成長拠点プロジェクト	1
第2節 【PJ2】 ひとつにまとまり活力を創出する交流・連携プロジェクト	3
第3節 【PJ3】 強みや特色を活かした持続可能な産業振興プロジェクト	4
第4節 【PJ4】 中枢中核都市を核とした魅力あるまちづくり推進プロジェクト	12
第5節 【PJ5】 離島・半島・中山間地域・都市を繋ぐ地域生活圏形成プロジェクト	17
第6節 【PJ6】 経験を活かした防災と豊かな環境の保全・創出プロジェクト	21
第7節 【PJ7】 国内他圏域との連携プロジェクト	25

第1部 九州圏における主要な施策（プロジェクト・施策）

第1章 広域連携プロジェクト（PJ）

第1節 【PJ1】アジア、そして世界と日本の交流・連携・成長拠点プロジェクト

九州圏は、アジア諸地域に近接した立地特性を活かして、海外との交流・連携を促進し、国際競争力を強化することで、九州圏がまず元気に成長し、アジアの「成長センター」となってアジアの経済を牽引する存在になることを目指す。また、アジアのゲートウェイとして、アジア諸地域との交流を円滑かつ効率的に行うとともに、交流を国内各圏域へ拡大するため、シームレスな陸海空のネットワークを整備する。

1. アジア等諸地域との交流・連携の促進

（1）国際競争力の強化

アジアの「成長センター」となるべく、生産力（圏域内生産額）を向上させる必要がある。そのためには、九州圏の産業の強みや特徴を活かすとともに、新たな可能性を追求して更なる発展を目指し、国内だけでなく、海外との関係を強化することが重要である。

海外との交流・連携を促進し、九州圏の産業をさらに発展させるために、産業を下支えするインフラ整備や、諸外国との物流、人流が円滑・効率的に移動できる環境整備を推進する。また、産業の活性化や新規創出等の好循環を生み、国際化を進めるために、高度人材や海外投資等受け入れの環境整備や外資系金融機関の誘致など国際金融機能の強化を推進する。

（2）総合的なゲートウェイ機能の強化

我が国で最もアジア諸地域に近接し、地理的に日本にとってアジアのゲートウェイとしての機能を有している。

海外とより一層の交流・連携を促進するためには、九州圏各地の海と空の玄関口の機能強化を図るとともに、ヒト・モノを円滑・効率的に運ぶネットワークの構築が重要である。

海外との連携拡大のため、陸海空の総合的ネットワークを構築することで、九州圏の経済を活性化するとともに、外国人の受け入れ体制や環境整備により、ビジネス往来による経済の活性化や観光産業の拡大を図る。

（3）アジア等諸地域との経済交流・連携の一層の促進

国際的な経済交流・連携、国際協力等をより一層促進し、交流拠点となるべく環境整備に取り組むことが重要である。国際交流の拠点となるために、世界から選ばれる地域を目指し、外国人の入出国の円滑化や受入環境整備、国際会議等を開催・誘致できる環境整備、国際的な物流システムの整備を推進する。また、アジア等諸地域との MOU を活用した経済交流に関する取組等を推進する。

（4）グローバル人材の育成・登用

成長著しいアジア諸地域との経済関係を深め、国際競争力を強化するためには、グローバルに活躍できる人材を育成・登用することが重要である。このため、グローバル人材活

用を促進するとともに、留学生の受け入れや企業の受け入れ体制や多言語案内などの環境整備を推進する。

2. 国内各圏域とのシームレスな連結強化による交流・連携の促進

(1) シームレスな総合交通体系の整備

四方を海に囲まれた九州圏において、国内各圏域との交流・連携を促進するためには、西日本国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸構想¹に重ねて、日本中央回廊²も活用しながら多様性・冗長性を備えた交通体系を強化するとともに、陸海空それぞれの交通モードが有機的かつ効率的に連携が可能となるシームレスな幹線交通体系の構築を推進する。さらに、シームレスな交通体系を有効に活用し、物流の円滑化・効率化に向けた取組を推進する。また、バスタプロジェクト³等による交通モード間の連携強化による人流の円滑化に向けた取組を推進する。

(2) 陸海空のネットワークの高質化

日本列島の端に位置する九州圏では、国内各圏域との交流は長距離となることから、人流や物流の速達化、効率化、円滑化に取り組むことが重要である。また、国内各圏域との交流・連携を図るためには、道路、鉄道、港湾、空港等それぞれが役割に応じて環境整備や施設整備等の高質化を図ることが重要である。

そのため、強靱な物流ネットワークの構築や物流拠点、貨物鉄道駅、港湾、空港周辺のネットワークの充実や中継輸送拠点の整備等、物流支援の取組を推進する。また、貨物自動車のドライバー不足にも対応した輸送システムの高質化やモーダルシフト⁴に対応した環境整備や施設整備の取組を推進する。

3. 九州圏に活力をもたらす国内外との交流・連携の促進

(1) 自然環境や歴史、文化、風土、水、景観等を活用した交流・連携の促進

九州圏固有の自然環境やこれまで培った歴史、文化、風土等を次世代に引き継げるように維持・保存するとともに、活用し地域活性化を促進する。また、地域の自然資源や空間の活用、国内外との文化・芸術・スポーツ等による交流やイベント開催、新たな文化の創造による連携・交流により、九州圏を活性化するとともに、交流拠点等の整備・充実を図る。

¹ 21世紀の国土のグランドデザイン(1998年3月閣議決定)では、「北東国土軸」は、中央高地から関東北部を経て、東北の太平洋側、北海道に至る地域及びその周辺地域、「日本海国土軸」は、九州北部から本州の日本海側、北海道の日本海側に至る地域及びその周辺地域、「太平洋新国土軸」は、沖縄から九州中南部、四国、紀伊半島を経て伊勢湾沿岸に至る地域及びその周辺地域、「西日本国土軸」は、太平洋ベルト地帯とその周辺地域、とされている。

² 東京、名古屋、大阪の三大都市圏を結ぶ新東名・新名神高速道路、リニア中央新幹線、中部横断自動車道等を指す。

³ 鉄道やバス、タクシーなど、多様な交通モードがつながる集約型の公共交通ターミナルを、官民連携で整備するプロジェクト。MaaS・スマートシティとの連携、他の交通拠点との連携、新たなモビリティとの連携といった未来志向の取組や、防災・観光拠点としての機能強化等を推進する。

⁴ トラック等の自動車で行われている貨物輸送を環境負荷の小さい鉄道や船舶の利用へと転換することを指す。

第2節 【PJ2】ひとつにまとまり活力を創出する交流・連携プロジェクト

九州圏の中核中核都市から地方の中心都市を核とした地域生活圏⁵、小さな拠点を核とした集落生活圏まで、陸海空の交通ネットワークでシームレスに連結することで、圏域内での交流・連携を促進し、九州圏全体での活力を創出する。また、九州圏各地には固有の豊かな自然環境や文化を有していることから、これらを活用した観光やイベントでの交流・連携を促進する。

1. シームレスな九州圏の構築による循環型連携の強化

（1）拠点連結型九州圏の構築

高次都市機能を有する中核中核都市の集積効果を地方の中心都市を核とした地域生活圏⁵、小さな拠点を核とした集落生活圏まで波及させ、都市の利便性と地方の快適性が共存し連携できる圏域構築を目指すことが重要である。また生活・経済の基盤を強化し、九州圏の活力を向上させるためには、各都市や生活圏等との交通ネットワークを強化し、九州圏を循環可能な構造とすることが重要である。

そのため、拠点や結節点等の整備・強化やネットワークとの連携、新たな技術を活用した移動円滑化の推進、デジタルを活用した連携のための基盤整備により、シームレスな拠点連結型圏域⁶の構築を推進する。

（2）高規格道路ネットワーク、幹線鉄道ネットワーク

九州圏内で国際交流や経済効果を波及させるには、これらの機能を担う中核中核都市間の連携が特に重要となる。そのため、高規格道路のネットワークの充実・強化に取り組むとともに、高規格道路を繋ぐ道路ネットワークの充実・強化にも併せて取り組む。また、スマート IC⁷の整備やETC⁸専用化などの高規格道路の利便向上を図るとともに、電力ハイウェイ⁹など多様な価値を支える多機能道路空間を目指す。さらに、時間的・空間的に偏在する交通需要や渋滞に対して、データを活用したパフォーマンス・マネジメントにより効率的な渋滞対策を実施する。

幹線鉄道ネットワークでは高機能化・サービス向上に向けた取り組みを推進する。これらの取り組みにより、圏域の骨格を支えるシームレスな陸上交通ネットワークの充実・強化を図る。

（3）広域圏内の生活圏とのネットワーク強化

中核中核都市の機能の維持・強化に併せて、広域圏内の生活圏とのネットワークを強化

⁵ デジタル活用等を図ることにより、より大きな人口集積での様々な機能のフルセット型の従来の生活圏の発想にこだわらず、より小さな集積でも質の高いサービスの維持・向上が可能となる生活圏(生活圏内人口 10 万人以上を目安)。

⁶ 拠点となる中核中核都市に様々な機能を集約し、交通ネットワークやデジタルインフラによって各都市間が連結された圏域。

⁷ 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両(料金の支払い方法)を、ETCを搭載した車両に限定している。

⁸ 有料道路において、料金所ゲートに設置したアンテナとクルマに搭載した車載器との間で、無線で情報を交信し、自動で料金を支払うシステム。

⁹ 再生可能エネルギー等の広域送電需要を踏まえ、広域送電等への道路ネットワーク活用を推進する取組。

し、一体的な広域圏の自立的な経済循環システム¹⁰を構築する。さらに、高規格道路を地域安全保障のエッセンシャルネットワーク¹¹として整備し、新たな圏域形成を目指す。

九州圏は、県境を越えて連携力が高く、さらにこの強みを伸ばすため、広域的な産学官民一体の体制構築やインフラ整備を行い、九州圏の自立的運営やエリア内コミュニティの連携を促進する。

第3節 【PJ3】強みや特色を活かした持続可能な産業振興プロジェクト

九州圏の経済を牽引する持続可能な基幹産業をさらに強化するために、DX¹²・GX¹³の推進等、目まぐるしく変化する社会経済状況に対応した、各産業の基盤整備を推進する。また、これらの変化を基幹産業である自動車・半導体はもとより造船、バイオ¹⁴、ロボット等の各産業にも波及させることで、経済安全保障と産業の生産拠点の形成・強化を図る。

また、農林畜水産業を取り巻く様々なリスクに対する食料安全保障の強化を図るとともに、生産性向上による輸出の拡大や、6次産業化¹⁵に伴う新たな価値の創出により、稼げる農林畜水産業を実現することで発展を促進する。

さらに、九州圏の持続可能な発展と地域の自立を促すため、国内だけでなく、海外との交流を促進し、観光産業によって地域の消費拡大を牽引し、九州圏一体となった「観光アイランド九州」の発展を促進する。

この他、地域の特色を活かした、医療、航空宇宙、再生可能エネルギー、情報等の産業分野では、産官学と連携し研究開発を推進するとともに、スタートアップ企業¹⁶や先端技術等の新たな産業の発展を促進する。

1. 持続可能な産業の形成に向けた基盤整備

(1) サプライチェーンの強靱化

九州圏の基幹産業である製造業においては、部品ひとつひとつが必要不可欠であり、サプライチェーン¹⁷の強靱化は、製品を市場へ安定的に供給し続ける上で極めて重要である。農林畜水産業においても、出荷の遅れは商品価値の低減に繋がることから、サプライチェーンの強靱化は極めて重要である。

また、九州圏では従来から自然災害による甚大な被害に見舞われており、製造ラインや輸送ラインの寸断による供給停止リスクが大きいと、多重性・代替性を高め、災害対応

¹⁰ 地域が、地域の特徴や遊休資源を有効に活用し、地域間の交易を活性化させることで新たな需要(付加価値)を創出し、全ての地域において経済循環の流れを太くすること。

¹¹ 人口減少や大規模災害リスクの中で、地方部における生活圏人口の維持、地域安全保障上必要不可欠な高規格道路ネットワーク。

¹² デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を活用して生活やビジネスを変革やその実現に向けた活動のこと。

¹³ グリーントランスフォーメーション(Green Transformation)の略。化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

¹⁴ バイオテクノロジーの略称で、生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。

¹⁵ 農林漁業者が農畜産物・水産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)を総合的かつ一体的に取り組み、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

¹⁶ 新しいビジネスモデルを考えて、新たな市場を開拓し、社会に新しい価値を提供したり、社会に貢献することによって短期間で飛躍的に成長する企業。

¹⁷ 製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語。

力の強化を図る。

（２）産業立地に向けたインフラ整備

新たな産業立地を進めるために、産業用地の整備、既存産業用地の有効活用、人材確保、工業用水など各種インフラ等の受入環境の整備が重要である。受入環境の整備を進め、企業から選ばれる地域となることにより、新たな産業立地を推進する。また、東九州沿岸部においては南海トラフ巨大地震など巨大災害リスクを最小限にするための土地利用を図る。

（３）エネルギー分野の振興

国民生活や経済活動を支えていくためには安定的で安価なエネルギー供給が必要不可欠である。また、デジタル化の急激な進展により、今後更なるエネルギー需要の拡大が見込まれる。しかし、我が国は化石燃料の大部分を海外に依存しているため、国際情勢の変化等によるエネルギー供給の不安定さを抱えており、ロシアによるウクライナ侵略は、エネルギーの海外依存リスクを顕在化させた。

こうした中で、化石燃料の備蓄や供給体制を強化するとともに、火力発電所の次世代化・高効率化、九州圏の地域特性を活かした再生可能エネルギー発電に取り組んでいるが、再生可能エネルギー発電の出力制御などの課題も生じている。

再生可能エネルギーの導入拡大や有効活用、分散型・地産地消型エネルギーシステム¹⁸の構築、送電インフラの整備などにより、安定的なエネルギー供給や、グリーンエネルギー¹⁹の供給を推進していくことで、工場や産業の新たな誘致や集積を目指す。

（４）GX 成長投資の促進

世界的な課題であるカーボンニュートラル²⁰に向けて、グリーントランスフォーメーション（GX¹³）の推進が重要となっており、GX を加速させることで、エネルギーの安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の産業競争力強化・経済成長につなげていく。九州圏においては、様々なインフラの脱炭素化を進めるとともに、脱炭素化に取り組む企業を増やすことで、国内外からの投資を呼び込み、国際競争力の強化へつなげる。

（５）データセンターの整備

デジタル化の進展によりデータセンター²¹の重要性が高まっている。現在、データセンターは東京圏・大阪圏へ集中しているものの、災害時等に対する情報通信ネットワーク強靱化の観点から、全国への分散立地が進められている。

九州圏においては、首都圏から遠方にあるメリットや、他圏域への移出が可能なほど豊富な供給力や再生可能エネルギーを活かし、通信網と併せてデータセンター整備を推進する。

¹⁸ 電力需要地内で複数の分散型電源や電力貯蔵システムを組み合わせ、分散型電源の発電量を需要状況に合わせて制御し、電力の地域自給を可能とする構造。

¹⁹ 従来の化石燃料や原子力の発電によるものではなく、太陽光、風力、地熱、水力、海洋、バイオマスなどから作られるエネルギー。

²⁰ 温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。

²¹ サーバーやネットワーク機器を設置・運用するための施設を指す。

2. 新生シリコンアイランド九州の実現

(1) 世界の中核を担う生産拠点への発展

半導体はデジタル社会を支える戦略物資であり、製造装置を始め関連産業の裾野が広く九州圏の主要産業のひとつである。半導体関連のサプライチェーン¹⁷を強化するとともに、九州圏に集積した多様な企業・大学・研究機関が、国内はもとより海外とも連携することで、「新生シリコンアイランド九州」が、産業用先端半導体の世界的な製造拠点の中核を担うことを目指す。

(2) 人材の確保・育成、サプライチェーンの強靱化

九州圏では、半導体人材の育成・確保や、サプライチェーンの強靱化を図ることを目的に、国や自治体、産業界、教育界等で構成する「九州半導体人材育成等コンソーシアム²²」が組成されている。コンソーシアムの活動を通じて、半導体の価値を理解し、半導体を学ぶ楽しさに共感し、半導体産業で働くことに「誇り」と「生き甲斐」を実感する九州の実現を目指す。

3. カーアイランド九州の発展

(1) 世界に選ばれる生産拠点の形成

九州圏における自動車産業は、半導体産業と同様、九州圏の経済を支える主要産業のひとつである。一方、コネクティッド、自動化、シェアリング・サービス、電動化など、産業構造を大きく変える可能性のある変化（CASE）に直面し、特に電動化は、カーボンニュートラル²⁰の実現に向けて重要な課題であり、EV²³/FCV²⁴の普及の基礎となる充電・水素インフラの拡大等の対応が求められている。持続的な発展を図る上では、こうした環境変化への対応を早急に図っていくことが重要であり、CASE 対応に対する支援体制を強化し、引き続き「カーアイランド九州」としてアジア等諸地域の次世代自動車産業を牽引していく。

(2) CASE に対応したサプライヤーの集積

CASE に対応するためには、CASE に対応可能なサプライヤーの集積が重要である。そのため地域サプライヤーの開発力を強化するとともに、新規参入も促し、高い技術力・開発力を有するサプライヤーの集積を図る。

4. フードアイランド九州の更なる発展と食料安全保障の強化

(1) 生産性向上に向けた取組

農業就業者等の高齢化や担い手不足が加速する中で、生産性向上を図るためには、ロボット、AI²⁵、IoT などの先端技術を活用したスマート農林畜水産業を推進することが重要である。九州圏では、実装に向けた取組や圏域内の連携を強化し、スマート農林畜水産業技術の現場実装を推進する。

²² 半導体人材の育成・確保やサプライチェーンの強靱化等、半導体産業基盤の強化を図ることを目的としたコンソーシアム。

²³ Electric Vehicle の略。電気自動車。

²⁴ Fuel Cell Vehicle の略。燃料電池自動車。

²⁵ AI とは人工知能(Artificial Intelligence)の略称。学習する機械。

（２） 農林畜水産物・食品の輸出拡大

九州圏では、北部地域において青果物や水産物、南部地域では畜産物や水産物、木材の輸出がアジア諸地域を中心に盛んに行われている。近年では、日本産農林畜水産物・食品の魅力が海外に広まっており、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことは、国内の農林畜水産業の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要である。

九州圏においては、安全・安心な農林畜水産物・食品の輸出拡大や食品産業のグローバル展開を促進する。

（３） 新たな価値の創造による需要開拓

九州圏産品の高付加価値化や新しい市場開拓による収益向上により、一次産業全体の活性化を図ることが重要である。九州圏では、「六次産業化・地産地消法」に基づき総合化事業計画の認定を受けた件数が国内の 17.8%²⁶と最も多く、農畜水産物の 6 次産業化¹⁵の取組が盛んな地域である。今後も諸外国への輸出は継続しつつ、新たな商品開発や販路拡大を進めることが重要である。しかし、人口減少・高齢化による人材不足や、6 次産業化¹⁵を推進するためのノウハウ共有等の体制が不足しており、取組が進まない状況も存在している。

そのため、現在普及している 6 次産業化商品の継続的な普及を行うことはもとより、1 次産業・2 次産業・3 次産業の事業従事者が連携を図り、バリューチェーン²⁷（価値連鎖）を構築するとともに、知的財産の保護・活用による更なる高付加価値化・高収益化を図る。

（４） 農林畜水産業の更なる発展

農林畜水産業の更なる発展のためには、機械化やロボット化、AI²⁵、ICT²⁸などの先端技術活用による省力化や生産性の向上に取り組み、安全性と質を兼ね備えた高付加価値化によって輸出拡大を図り、稼ぐ農林畜水産業を実現することで、事業収入を高め、後継者や従事者を確保することが重要である。

そのため、養殖や室内栽培など自然環境に極力影響されない生産体制の確立や、飼料作物生産へ堆肥を提供するなど連携した取組を推進する。

また、有機農業や条件不利地域の農業についても、生物多様性保全や地球温暖化防止等の観点から推進する。併せて、生産物の直売や収穫体験などを通じて、関係人口²⁹の拡大を図り、地域活性化を目指す。

さらに、森林・林業・木材産業の発展のため、国産木材の需要拡大・利用促進に向けた取組や国産木材の安定的かつ効率的な供給に向けた取組等を進める。

（５） 食料安全保障と持続可能な農林畜水産業の形成

世界情勢の不安定化などによる資材価格の高騰や、気候変動による生産減少など食料の安定供給に影響を及ぼす様々なリスクが顕在化しつつある。また、担い手不足や高齢化が

²⁶ 農林水産省「六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定」。九州圏(471 件)と全国(2,642 件)の比較。

²⁷ 企業の様々な活動が最終的な付加価値にどのように貢献しているのか、その量的・質的な関係を示すツール。

²⁸ Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

²⁹ 「定住人口」でもなく、観光で訪れる単なる「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人。

加速しており、生産資材の安定的な確保と労働力の確保が求められている。

我が国の食料自給率は低く、海外からの輸入に過度に頼っている状況であり、社会情勢や自然現象の変化によって安定的な供給がなされない可能性を抱えている。

一方、九州圏は、温暖な気候、豊富な降水量や日照により、国内での農林畜水産業の生産割合は高く、海外展開も加速している。

九州圏では、食料安定供給のため、農地の大区画化、集積・集約化、水田の畑地化・汎用化、荒廃農地の再生利用、自給飼料の生産などによる生産基盤の維持・強化を図るとともに、担い手の育成・確保、多様な人材の活用により労働力不足を解消し、持続可能な農林畜水産業の形成を図り、安全・安心な食料の持続的安定供給を実現するための取組を推進する。

（６）防疫体制の連携強化

畜産業が主要な産業の１つとなっている九州圏においては、口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生は、経営や生産等に大きな影響を与えることから、2020年に改正した家畜伝染病予防法に基づき、家畜所有者・国及び地方公共団体・関連事業者それぞれが責務を果たすよう努め、発生予防措置及びまん延防止措置を実施し、家畜防疫体制を強化する。

5. 観光アイランド九州の形成

（１）持続可能な観光地域づくり

観光振興が地域社会・経済に好循環を生むためには、地域住民に配慮し、自然、歴史・文化、地場産業等の地域の観光資源の保全と観光が両立するとともに、旅行者にとっても快適な「住んでよし、訪れてよし、働いてよし」の持続可能な観光地域づくりを進めることが重要である。

温泉・火山・離島を有し、長期滞在旅行に適した九州圏においては、地域への経済効果の高い滞在型旅行の拠点である宿泊施設や観光施設の改修により観光産業の収益力を向上させるため、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化を推進するとともに、観光産業の生産性向上と観光地経営の高度化を図るため、観光DX¹²を推進する。あわせて、観光産業を働く場としても持続可能なものとするため、観光産業の収益力、生産性向上等を通じた労働環境の向上及び観光人材の育成を進め、人材の確保・定着を図る。

また、日本版持続可能な観光ガイドラインの活用、さらには国際認証取得を推進することで、持続可能な観光地域づくりを推進する。

（２）誘客と観光消費額の拡大を重視したインバウンドの推進

九州圏にはこれまでも多くの訪日外国人旅行者が訪れているが、地理的に我が国の中でアジア大陸に最も近く、航空機だけでなく高速船でも繋がることもあって、東アジアからの旅行者が多く、欧米豪については認知度が低いこともあり比較的少ない。

九州圏では、世界遺産を始めテーマやストーリー性を備えた歴史や文化、温泉・火山・離島といった豊かな自然等の魅力的な観光資源が豊富にあることを活かし、県境を越えた

魅力ある広域観光ルートづくりや、九州圏ならではの高付加価値な観光コンテンツ³⁰の創出、戦略的なプロモーション³¹の実施、また、九州 MaaS³²の活用やアクセス強化により、誘客・リピーターの拡大及び観光消費額の増加を図る。特に、欧米豪に選ばれるため、アドベンチャーツーリズム³³やスポーツツーリズム、更にはデジタルノマドワーカー誘致に向けた施策を重点的に推進する。

一方、訪日外国人旅行者の集中によるオーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けて、多言語案内標記などの受入環境の整備・増強や、需要の適切な管理、需要の分散・平準化、マナー違反行為の防止・抑制、地域との連携や観光地周辺のデータ分析によるハード・ソフト両面での渋滞対策などの取組を進める。また、交通結節点や「道の駅」を始めとする休憩施設等での各種情報発信などの拠点機能の強化も進める。

（３）旅行需要の喚起・開拓による国内交流の拡大

コロナ禍によってテレワーク³⁴の急速な普及や働き方の多様化が進み、また、国内旅行においても体験型観光やアニメの聖地巡礼のようにニーズも多様化・複雑化している。

そのため、九州圏における今後の国内旅行市場においては、引き続き九州圏ならではの食や温泉、自然、歴史、文化、アニメ等の観光資源を活かした、新たなレガシー形成などコンテンツの充実や魅力の向上、広域連携による周遊・滞在長期化の促進を図るとともに、ワーケーション³⁵、ブレジャー³⁶などの新たな交流市場の開拓により、国内交流の拡大を推進する。また、九州圏においては、各県にバリアフリースターセンター等があり、相互に連携している強みを活かし、ユニバーサルツーリズムについても推進する。

6. 地域の特色豊かな産業の更なる発展と新たな産業の進出

（１）造船業の競争力強化

九州圏では、造船企業の主要造船所が多く立地し、2022 年の竣工数は国内シェアの33.8%を占めており、造船業を始めとした海事産業が集積した我が国有数の地域である。造船業は、四方を海に囲まれた我が国にとって必要不可欠な海上輸送に使用する船舶を安定的に供給するとともに、地域の雇用創出や経済発展の中核的な役割を果たしており重要な産業である。

一方で、我が国の造船業は、価格競争力の低下等によって世界的な受注シェアが低下しており、さらには鋼材価格の高騰等による採算性にも課題が生じている。

また、受注シェアの低下による事業規模の縮小や技術者の減少により、技術の継承が難しく、新技術や新設計への対応力も低下している状況である。

³⁰ 地域資源を活用して旅行者に提供する滞在・体験のプログラムやツアーのこと。

³¹ 商品(製品・サービス)、あるいは企業自体を売り込むために行うコミュニケーション活動。

³² Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスであり、観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。

³³ 自然、アクティビティ、文化体験の3要素のうち2つ以上で構成される旅行。

³⁴ Tele(離れて)と Work(仕事)を組み合わせた造語で、情報通信技術を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を指す。

³⁵ Work(仕事)と Vacation(休暇)を組み合わせた造語。

³⁶ Business(ビジネス)と Leisure(レジャー)を組み合わせた造語。

そのため、次世代の人材育成と造船技術の継承等に積極的に取り組むとともに、バーチャルエンジニアリング³⁷の実現等も見据えながら、効率的な生産体制構築を推進する。

（２） ロボット産業の発展

人口減少や少子高齢化が加速する中、様々な産業分野において人手不足が顕在化しており、製造業分野のみならず、生活分野や医療・福祉分野においてもロボットへの代替ニーズが高まっていることから、ロボット産業は極めて重要な産業である。

九州圏のロボット産業は国内シェア 9.6%³⁸を占め、関連する半導体関連産業等も集積しており、国内外のロボット産業を先導する役割を担うことが期待される。

一方で、生活分野や医療・福祉分野等に柔軟に対応しうるロボットの開発は発展途上であり、経済性や信頼性・安全性等の課題がある。

そのため、民生用（非製造用）ロボット³⁹の開発や、地域企業へのロボット導入などを行い、ロボット産業の規模を拡大し更なる発展を目指す。

（３） バイオ関連産業の育成

持続可能な社会の形成に向けて、バイオ産業は次世代の経済社会を牽引する産業の柱として、健康・医療分野、環境・エネルギー分野、素材・材料分野、食料分野等において重要な役割を担っていくことが期待されており、国際競争力向上に向けた取組が求められている。

九州圏は健康食品産業や先進的な医薬研究施設まで幅広くバイオ関連の企業・大学・研究機関が集積している。こうした集積を活かし、国内外の支援機関と連携した取組を推進するとともに、地域特性に応じた特色あるバイオ関連産業の振興を図る。さらに、バイオテクノロジー⁴⁰を核とした新産業・バイオベンチャーの創出拠点の形成やバイオ関連産業の技術人材育成や他産業との情報交換の場を創出していく。

（４） 医療・ヘルスケア・コスメ分野の振興

九州圏の医療・ヘルスケア⁴¹関連産業では、特に大分県から宮崎県にかけての九州東部において、血液や血管に関する医療機器産業が集積している。この特性を活かして、製造業や大学などを中心に医療機器産業の集積が進められてきた。そのため地域が創る、豊かで活力ある社会を実現するヘルスケア産業先進地域を目指し、地域の健康化、産業の健康化、健康の産業化を推進する。

コスメ関連産業においては、北部九州においてコスメ関連産業の集積及び雇用の創出を目指し、産学官連携によるビジネス環境の整備やグローバル市場展開の推進、人材育成の体制整備等の取組が図られており、地域の特色を活かした自然由来原料の供給地となることを目指す。

³⁷ 企画・設計段階から製造までの開発プロセスをデジタル化し、バーチャル環境下で行う手法を指す。

³⁸ 経済産業省「令和３年経済センサス - 活動調査結果」の全国の製造品出荷額等と九州圏の製造品出荷額等の比較。

³⁹ 公共の場や家庭で動作するロボット。

⁴⁰ 生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。

⁴¹ 自らの『生きる力』を引き上げ、病気や心身の不調からの『自由』を実現するために、各産業が横断的にその実現に向け支援し、新しい価値を創造すること、またはそのための諸活動。

（５） 航空・宇宙産業の振興

九州圏における航空・宇宙産業は、半導体や自動車に続く次世代を牽引する産業として今後の成長が期待される産業である。

航空産業では今後のグローバルでの航空旅客需要は 20 年間で約 2 倍までに達する見込みであり、旅客需要の増加を背景に航空機製造事業等の関連産業は大きな成長が見込まれる。九州圏域外・海外需要の獲得に向け、地方公共団体等と連携した直接取引の推進や地域の中核企業を中心とした共同体構築によって、サプライチェーン¹⁷の構築・強化を図る。

宇宙産業では、ロケットの打ち上げ施設（種子島宇宙センター、内之浦宇宙空間観測所、大分空港水平離着陸宇宙港（スペースポート））や、九州大学・九州工業大学を中心とした研究開発拠点を多く有するなど、これからの日本の宇宙産業を牽引し得るポテンシャルを有している。また、圏域内の 4 県（福岡県・大分県・佐賀県・鹿児島県）が「宇宙ビジネス創出推進自治体」に選定され、宇宙産業振興への取組が活性化している。今後はさらに緊密な産学官連携体制の確立や宇宙開発に関する認知・機運の拡大、参入環境・支援体制の改善などを通じて宇宙産業のエコシステム⁴²形成に取り組む。

（６） 再生可能エネルギー産業の発展

九州圏においては、地域特性を活かし、太陽光発電を中心に風力発電、水力発電、地熱発電等の再生可能エネルギー発電に取り組んでいる。

しかし、他圏域と比べて、再生可能エネルギーの出力制御が多く、余剰電力の有効活用といった新たな課題が生まれている。また、景観への影響や森林伐採、土砂災害誘発などの課題も指摘されている。

そのため、蓄電やセクターカップリング⁴³による有効活用や、企業誘致や産業振興などによる再生可能エネルギーの新たな需要創出を進める。また環境アセスメント⁴⁴や条例に基づき、環境に配慮しながら、カーボンニュートラル社会の実現に向けて再生可能エネルギーの導入拡大を進め、再生可能エネルギー産業の発展を図る。

また、再生可能エネルギーの低コスト化や高効率化、低炭素水素の製造や利活用等に資する研究開発や専門人材の育成も併せて推進する。

（７） 情報・コンテンツ産業の発展

情報産業においては、新たな情報連携基盤の整備・普及を通じて、多くの情報をもとにしたイノベーション⁴⁵を生み出すことで、社会を成長させることを目標とする。

コンテンツ産業においては、世界的に評価が高いアニメや家庭用ゲームのほか、スマートフォン向けゲームなどについても更なる世界シェア拡大を目指す。

そのため、九州圏における情報サービス産業及びコンテンツ産業に関して、産業拠点の

⁴² 多様な製品や企業が互いに連携することで大きな収益を得る構造。

⁴³ 電力・熱・交通・産業といった複数の分野の事業を組み合わせることで、個々の事業だけでは得られない脱炭素化、防災性向上、地域経済貢献、また、事業収支改善などの効果を得る取組のこと。

⁴⁴ 事業を実施するにあたって環境にどのような影響を及ぼすかについて自ら調査、予測、評価を行い、その結果を公表して国民、地方公共団体から意見を聴き、環境保全の観点から総合的かつ計画的により望ましい事業計画を作り上げていこうとする制度。

⁴⁵ 「技術革新」の意味で使用され、革新的な技術や発想によって新たな価値を生み出し、社会に大きな変化をもたらす取組。

形成を図りつつ人材の発掘・育成や、ビジネス機会の創出を推進する。

（８）ベンチャー・スタートアップ推進とイノベーションの創出

九州圏がアジアの中心としてリードしていくためには、科学技術における革新的な技術シーズ⁴⁶を活用して持続的にイノベーション⁴⁵を生み出していくことが重要であり、福岡市が2012年にスタートアップ都市宣言を行って以降、福岡市を中心にスタートアップ環境が活性化されるような取組が積極的に行われている。しかし、依然としてスタートアップ企業¹⁶の数や、地方経済におけるスタートアップの位置付けは十分とは言えない。

そのため、次世代の九州を牽引するスタートアップに対する人材・ネットワーク等の支援体制の構築、オープンイノベーション⁴⁷や出口戦略の多様化にも繋がる地場企業との連携等を通じ、九州発のスタートアップ・エコシステム⁴⁸の強化を目指す。併せて、大学発スタートアップ・エコシステムを創出する。また、企業の事業承継・引継ぎにおいても、これを契機とした経営革新による生産性向上及び新たな需要開拓を推進する。

さらに、アジアとの近接性を活かした海外との連携を図りながら、行政・大学・企業等の多様なヒト・モノ・アイデアのマッチングの場となり、イノベーション⁴⁵を持続的に生み出すことのできる「知的対流拠点」の形成や中小企業等のイノベーション⁴⁵創出を推進する。

（９）先端技術・ビッグデータ

ICT²⁸の進展により、膨大なデータ（ビッグデータ）が蓄積・流通しており、より良い社会を築くためビッグデータの利活用促進が重要である。九州圏では、2017年に「Kyushu4.0」宣言を行い、先端技術やビッグデータを活用したプロジェクト創出に動き出し、九州圏各地で工場や農場、商業施設、建設現場等で多くのプロジェクトが実施中であり、最近はより高度な先端技術の実証も行われている。

そのため、関連データ・技術のオープン化等を推進するとともに、地方公共団体や大学、企業、市民等の多様なステークホルダー⁴⁹が共創できる環境を整え、多様な主体による社会実装への推進を図る。

第４節 【PJ4】中核中核都市を核とした魅力あるまちづくり推進プロジェクト

県庁所在地を始めとする中核中核都市等の広域連携の拠点としての機能を強化し、都市コミュニティの再生により、広域レベルの高次の都市機能から、生活に身近な地域のコミュニティまで多世代が交流できる拠点の活性化を図る。

さらに、広域圏内の情報ネットワークを強化し、地域経済・コミュニティを維持できるよう、九州圏の強みである広域連携力を活かして、各県が自立しつつも一体となって地域活性

⁴⁶ 企業や大学における新技術について、将来大きく実を結ぶ可能性を秘めた種(たね)に例えたもの。

⁴⁷ 企業内部と外部のアイデアを有機的に結合させ、価値を創造することであり、組織の外部で生み出された知識を社内の経営資源と戦略的に組み合わせることと、社内で活用されていない経営資源を社外で活用することにより、イノベーションを創出することの両方を指す。

⁴⁸ スタートアップをサポートする多様な人材や組織が、一定程度揃い相互に関連しながら活動することで、その中からスタートアップが次々と立ち上がり大きく成長するところが出現するという状況が継続的に生じる仕組み。

⁴⁹ 企業やプロジェクトの遂行において、直接的または間接的に影響を与える利害関係者。

化に取り組み、自立的な経済循環システム¹⁰を構築する。

1. 中枢中核都市等を核とした自立型広域連携

(1) 高次の都市機能、サービス産業の集積

中枢中核都市を広域圏の核とするため、高次の都市機能の向上、経済循環を促すサービス産業の集積拠点とすることが必要である。そのために、経済の好循環や新幹線開通などを契機として魅力ある都市拠点の形成を目指し、官民が連携して市街地の整備に取り組む。

(2) 人口のダム機能

九州圏では、大都市圏への人口流出が続いているが、九州圏各県からは福岡県への転入が最も多くみられることから、九州圏から東京等への人口流出を抑制する役割（いわゆるダム機能）の大部分を福岡県が果たしている。

特に福岡市では、継続して人口が増加しており、福岡市での取組を九州圏各県の中枢中核都市に波及させることが重要であり、都市機能の発展、雇用の創出、生活環境等の整備により、人口のダム機能の九州圏内の分散を目指す。

(3) 国際競争基盤の整備

アジアの玄関口として、経済を牽引する優良な民間都市開発プロジェクトの推進、国際ビジネス拠点を支える都市基盤の整備の推進を通じ、中枢中核都市の国際競争力の強化を図る。

そのため、コンベンション⁵⁰機能の強化や国際研究拠点の整備、スマートウェルネスオフィス⁵¹やシェアオフィス⁵²の創設、まちなかや公共交通機関における多言語化や Wi-Fi⁵³整備、外国語対応のビジネス環境や生活環境の整備により、海外からの高度人材や企業の誘致を推進する。

(4) デジタルのネットワーク

中枢中核都市に集約された経済・生活機能が効率的かつ最大限に発揮できるよう、光ファイバ整備、次世代モバイル通信の 5G⁵⁴整備を着実に進め、情報におけるネットワークを強化する。

これら情報ネットワークの強化に併せ、九州圏では各県及び経済界が連携した九州地域戦略会議において、デジタル田園都市国家構想⁵⁵の九州版とされる「九州スマートリージョ

⁵⁰ 大規模な会議や集会、展示会・博覧会などのこと。2カ国以上の人が集まる国際会議の意味で使用されることが多い。

⁵¹ 労働者が健康で幸せに働くことのできるオフィスのこと。

⁵² 複数の事業者が共同で利用するオフィスのこと。

⁵³ パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)で LAN(Local Area Network)に接続する技術。無線 LAN のなかでも統一した規格を使用している技術や製品を指す。

⁵⁴ 高速・大容量の通信を実現する第 5 世代移動通信システム。5G は、従来の無線通信システムである 4G に比べ、高周波数帯を利用した超広帯域伝送などによる「高速・大容量」の通信が実現できることに加え、「低遅延」「多数接続」といった特長がある。

⁵⁵ 「心豊かな暮らし」(Well-Being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)を実現していく構想。

ン構想⁵⁶」を踏まえ、九州圏でのデータ連係基盤の整備を図ることで、九州圏のどこに住んでいても同じサービスを享受できるシステムの構築を推進する。また、国や地方公共団体が構築している防災・減災システム等の情報を共有し、災害対応能力の向上に資するシステムを構築する。

また防災・減災、医療・介護現場、教育現場、行政サービス等の複合化する地域課題に対し、デジタルインフラ⁵⁷、データ連携基盤、デジタルライフライン⁵⁸、5G⁵⁴実装、パーソナルデータ活用等により広域連携×官民共創のサービスモデルを実装するという考えのもと、九州全体がひとつに繋がり、より安全・安心な社会にしながら成長を目指す。

2. 多世代交流の拠点となる都市コミュニティの再生

(1) 人中心のコンパクトな多世代交流まちづくり

人口減少下の都市機能の維持と巨大災害リスクを踏まえ、日常生活を営む身近なエリア(ネイバーフッド⁵⁹)において、地域の生活サービス機能を集約し、生活拠点を形成するとともに、コンパクトで安全な都市を目指す。そのため、九州圏における立地適正化計画の策定を推進し、居住や都市機能の誘導を進める。また、拠点間や周辺地域を結ぶ総合的な都市交通システムの構築により日常生活の利便性を向上させ、コンパクト・プラス・ネットワーク⁶⁰を推進する。そのため、立地適正化計画と地域公共交通計画を連携させ、人中心のコンパクトな多世代交流まちづくりを実現する。

(2) 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

地域の拠点となるエリア内にゆとりとにぎわい、多様な人材の交流、イノベーション⁴⁵等を創出するため、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかを目指して、官民のパブリック空間(街路、公園、広場、民間空地等)をウォーカブル⁶¹な人中心の空間へ転換・先導し、九州圏の「ウォーカブル推進都市」を増加させ、街路等の広場化、民地のオープンスペース化⁶²、安全で快適に歩ける空間確保のための道路空間再配分などの取組を拡充する。

また、九州の自然豊かな環境を活かし、水と緑の空間確保、グリーンインフラ⁶³の実装を通じたまちづくりGX¹³を推進するとともに、景観計画や条例の策定による景観まちづく

⁵⁶ 広域連携×官民共創のサービスモデルを実装していこうという考えのもと、九州全体がひとつにつながり、より安心・安全・便利な社会にしながら成長を目指していくという構想。

⁵⁷ データを収集・伝達・処理する役割を担う5G、通信網、データセンター(DC)等を指す。

⁵⁸ 人口減少及び災害激甚化等の社会課題に直面する中で、旅客運送、貨物運送、インフラ維持その他国民生活又は経済活動に必要なサービスの提供を継続することを目的として、中山間地域から都市部まで広く社会で自動運転車、無人航空機、人工知能その他のデジタル技術を用いた製品又はサービスを活用するために必要な基盤であって、電子計算機、電気通信設備、情報通信機器、電気工作物、旅客の乗降のための施設若しくは貨物の積卸しのための施設その他のハードインフラ、プログラム、電磁的記録、情報処理システム若しくは情報処理サービスその他のソフトインフラ、又は法令、運用指針若しくは技術仕様その他のルール of the いずれか又は組み合わせにより構成されるもの。

⁵⁹ 「近所」や「地域」を意味する。住まいから歩いていける距離の範囲。

⁶⁰ 地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくり。

⁶¹ 歩きやすいという意味で、「居心地がよく歩きたくなる」状態や空間を指す。

⁶² 歩行者用通路や植栽などを整備し、多くの人が利用できる空間とすること。

⁶³ 社会資本整備、土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能(生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等)を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組。

り、歴史まちづくりなど、九州独自の地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進する。さらに、「かわまちづくり⁶⁴」等による魅力的な水辺空間の整備・活用等を推進する。

併せて、交通安全対策やユニバーサルデザイン⁶⁵への対応、安全で快適な通行空間の確保や良好な景観の形成を推進する無電柱化、自転車等の利用環境の整備を進めるとともに、「ほこみち制度⁶⁶」を活用した地域の賑わい創出など、道路空間への多様なニーズに応える取り組みを推進する。

（３） 中心市街地の活性化と地方都市の再生

中心市街地の活性化と地方都市の再生を図り、にぎわいを生み出す空間をつくるため、中心市街地における商業施設や交流施設の整備等を推進するとともに、商店街等の活性化を図る観点から、空き地、空き店舗等の発生抑制、活用拡大等を推進する。

九州圏では、半導体産業を始めとした製造業等企業の九州圏への立地を推進することと併せ、中心市街地の活性化等魅力あるまちづくりにより九州圏での消費、経済循環を促進する。

（４） ライフスタイルの変化に合わせたまちづくり

若者を中心に価値観や暮らし方、働き方の多様化に伴い、地域に求められる生活サービスの質や内容が多様化しており、特にコロナ禍を契機としたテレワーク³⁴の普及により働く場所の自由度が高まっていることから、コワーキングスペースやサテライトオフィス等の整備など、二地域居住等ライフスタイルの変化に合わせたまちづくりを推進する。

また、都市機能の多様なライフスタイルを支える人中心のまちづくりの実現に向け、近隣の生活圏内における移動サービスの質の向上を図るため拠点の整備を推進する。

さらに、多様な暮らし方を支える人中心のまちづくりを実現するため、3Dモデル都市の整備・活用・オープンデータ化（Project PLATEAU⁶⁷）、デジタル技術を用いた都市空間再編等、分野の垣根を超えたデータ連携に取り組み、まちづくり DX を推進する。

（５） 生き生きと暮らせるコミュニティの再構築、多世代交流の推進

高齢者を始めとする住宅確保要配慮者の居住の安定確保や社会的孤立を防止するため、地域の居住支援協議会や居住支援法人の活動を充実させるなど、住宅セーフティネット機能の強化を図る。

また高齢化の進行により地域コミュニティの衰退が懸念される住宅団地については、民間事業者等と連携した団地再生、その際の生活支援や地域交流の拠点整備を推進する。

さらに、今後空き家数の急増が見込まれることから、空き地・空き家の活用の拡大や発生抑制、適切な管理に向けた取組を総合的に強化し、コミュニティの衰退を抑制する。

⁶⁴ 「かわまちづくり」とは、河川空間とまち空間が融合し、賑わいあるまちづくりによる地域活性化に資する良好な空間形成を目指す取組。

⁶⁵ 年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つ個性や違いに関わらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどをデザインすること。

⁶⁶ 「ほこみち」は歩行者利便増進道路の愛称であり、道路を「通行」以外の目的で柔軟に利用できるようにする制度。

⁶⁷ 国土交通省が様々なプレイヤーと連携して推進する、日本全国の都市デジタルツイン実現プロジェクト。3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化を進めることで、まちづくりのDXを実現し、オープンイノベーションを創出する。

加えて、地域のコミュニティの形成を推進するため、憩いの場となるオープンスペースや既存の公共施設、空き家の活用、また「道の駅」の地域センター化推進等により、多世代交流の場にコミュニティ創造拠点の整備を進めるとともに、エリアマネジメントやエリアイノベーションにより、居住者のニーズを踏まえたにぎわい創出による地域活動の活性化を図る。

（６）地域の活動を支える生活道路等のインフラ維持・整備

子どもや高齢者など、あらゆる人の居住環境の整備のため、街路、上下水道、公園等を着実に整備した上で、誰もが安心して利用、移動ができるよう、ゾーン 30 プラス⁶⁸や通学路交通安全対策など、安全で人にやさしい道づくりや、公共交通機関、公共施設、住宅など地域空間のユニバーサルデザイン⁶⁵化を推進する。

また、狭あいな道路が多く老朽化した建築物が密集する防災上危険な密集市街地の解消、道路、公園等のオープンスペースの確保や建築物の不燃化、耐震化を推進することにより、安全な市街地を形成するとともに、熊本地震等の災害対応の経験も踏まえ、生活物資等の中継基地となる防災拠点、避難者を収容する広域避難地、帰宅困難者受け入れ施設の整備、消防救護活動の拠点となる防災公園等の整備を推進する。

3. 地域を支える多様な人材が活躍できる環境づくり

（１）幸せコミュニティ

人口減少や少子高齢化が加速する地域社会において安心してこどもを産み育てるため社会全体で支える環境づくりが重要となっている。

また、グローバル化社会において、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人々が地域社会の中で居場所を持ち、希望を持って地域で暮らし、働き、活動することで、多様な人々が幸せを感じながら活躍できる持続可能な環境づくりが重要となっている。

そのため多様な価値観を認め、各人の強みを活かし共助共生しながらともに成長できる社会を実現するダイバーシティ⁶⁹・インクルージョンコミュニティ⁷⁰を形成する。

また九州圏では強みである農林畜水産業の活性化、半導体産業への投資、最先端医療産業やロボット産業等の活性化など、九州から日本を動かすリーディング産業⁷¹の育成・誘致により、雇用拡大や所得水準向上を図るとともに、スマートシティ⁷²などの新たな技術を活かし、誰もが自分の求める暮らし方、働き方ができる地域を実現することにより暮らしやすさの向上につなげる。

まちづくりにおいては、こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようこどもの意見を反映したこどものための遊び場や交流施設の整備などによる「こど

⁶⁸ 生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度 30 キロ毎時の区域規制と、狭さくやスラローム等の物理的デバイスの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を指す。

⁶⁹ 「多様性」を意味する言葉。性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的指向、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などさまざまな違いを持った人々が組織や集団において共存している状態を示す。

⁷⁰ 異なる価値観や個性を包摂し、新たな価値創造につなげ、一人ひとりが活躍でき、居場所を見つけられるコミュニティ。

⁷¹ 成長が著しく、また雇用や他産業の生産活動への幅広い波及効果を持ち、それによって日本経済を牽引する力を有する産業。

⁷² グローバルな諸課題やローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT 等の新技術や官民各種のデータを有効に活用したマネジメントが行われ、社会、経済、環境の側面から、人々により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域。

もまんなかまちづくり」を推進し、子育てしやすい周辺環境の整備を行うとともに、交通機関、道路、建築物等の連続的なユニバーサルデザイン⁶⁵空間の形成により、さらに快適に移動しやすく、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかを目指す。

併せて、スマートウェルネスシティ⁷³の観点から、スマートウェルネス住宅の整備、移動支援、ICT²⁸技術による医療・福祉・介護の包括ネットワークづくりや、地域包括ケアシステム⁷⁴を形成することで、質の高い医療・福祉・介護体制の構築、横断的なコーディネーターの設置による健康寿命延伸など、高齢者が元気で快適に暮らせる地域を目指す。

（２）多様な人々の活躍

今後、九州圏がさらに発展するためには、多様な人材の活躍のため、若者、女性、専門人材、外国人材等への就業機会の拡大、人材育成を図ることが重要である。

九州圏は若者の転出超過が深刻で、特に若い女性が進学を機に九州圏外へ転出していることから、教育分野の充実を図る必要がある。また若者の就業希望の多いIT企業等の誘致や、魅力ある企業情報の発信、企業のDX¹²化による生産性の向上等により、若者に九州で働くことを選択してもらえる取組を九州一体となって行う必要がある。

九州に集積する最先端医療産業やロボット産業の他、再生可能エネルギー、情報セキュリティ等、高度技術人材の育成やDX人材育成のため、産学共同の研究施設の設置や大学での新しい学科の創設等、環境整備を強力に進める。併せて、住居の紹介や生活面のサポートの充実も図り、UIJターンの若者の就労を推進する。

（３）女性活躍の推進

九州圏では、男性より女性の他圏域への人口流出が多く、九州圏域内でも多くの女性が福岡県に流出している。歯止めをかけるための女性活躍の場づくりや働き方の選択肢を増やすことが重要であることから、時短勤務、テレワーク³⁴等の柔軟な働き方、男性の育児休業取得や男女の家事・子育ての分担等、仕事と子育ての両立がしやすい環境を確保する。

また、UIJターンの移住する子育て世代への住宅取得支援や、九州に転居した女性への再就職支援イベント等の活用、九州で活躍する女性のロールモデル⁷⁵の発信、女性が活躍する企業の表彰など、九州における女性の雇用の確保、キャリア形成を推進する。

さらに、職場に限らず地域活動においても女性活躍の場を確保し、自らの個性と能力を自由に発揮できる魅力ある地域づくりを推進する。

第5節 【PJ5】離島・半島・中山間地域・都市を繋ぐ地域生活圏形成プロジェクト

デジタルの徹底活用、官民パートナーシップ形成により、地方の豊かさと都市の利便性の融合、デジタルとリアルが融合した地域生活圏⁵の形成を推進する。また、関係人口²⁹の拡大・深化、地域を支える人材の育成・確保を行い、地域活性化につなげる。

⁷³ 身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全で豊かな生活を送れる状態(健康：ウェルネス)をまちづくりの中核に位置付け、住民が健康で元気に幸せに暮らせる新しいまちづくりを目指す。

⁷⁴ 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される構造。

⁷⁵ 目指したいと思う模範となる存在であり、そのスキルや具体的な行動を学んだり模倣したりする対象となる人材を指す。

なお、九州圏は政令指定都市や県庁所在地等を中心に、圏域各地に人口 10 万人以上の都市がバランスよく分布した圏域構造を有しているが、離島・半島・中山間地域も多く、人口密度が相当程度低い地域も多くあることから、地域の暮らしや経済活動の実態に即し、必要とされるエリアごとに、様々な主体による取組を重層的に展開していくことにより、着実に地域生活圏⁵の形成を目指すこととする。

1. 交通ネットワークとデジタルの融合による地域生活圏の形成推進

(1) 共創による交通活性化と新たなモビリティ社会の実現

地域の社会経済活動に不可欠な基盤である地域公共交通は、人口減少や少子化、マイカー利用の普及やライフスタイルの変化等による長期的な需要減少により、多くの事業者が厳しい経営環境にある状況に加え、運転者等の担い手不足も課題となっている。

一方で、高齢化に伴う運転免許証返納の進展や免許を持たない若年層の増加により、自家用車を使用せずとも地域住民が行きたい場所へ自由に移動できる環境の整備や脱炭素化社会の実現に向けた社会的要請の高まりによって、公共交通に対する社会的ニーズは増大している。

高齢者を始めとする地域住民や観光客の移動手段を確保し、地域内の経済循環を活性化させるため、官民間、交通事業者間、他分野における地域の関係者の連携・協働（共創）により、利便性・持続可能性・生産性を高め、地域に即した地域公共交通ネットワークのり・デザインを推進する。

自動運転や MaaS³² などデジタル技術を実装する交通 DX や交通 GX を通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上、事業者の生産性の向上による経営力の強化を図り、日常生活や観光地における移動ニーズの多様化・小口化に対応する。

(2) デジタル活用による地域活性化

地域生活圏⁵の形成にあたり、生活サービス提供の効率化、生活者の利便性の向上に向け、デジタルの徹底活用が求められている。

デジタル基盤の整備と併せ、九州圏全体でのビックデータの活用によるデータ分析やデータ連携プロジェクトを推進する。

医療や教育、農林畜水産業など各分野においてデジタル化を推進し、効果的な地域活性化へつなげる。

2. 小さな拠点を核とした集落生活圏の構築による地域生活圏の形成

(1) 地域コミュニティの維持・定住に向けた集落生活圏の形成

我が国で未曾有の人口減少、少子高齢化が急速に進み、特に中山間地域や離島では物流の「ラストワンマイル問題⁷⁶」が顕在化・社会課題となりつつある。そのため、生活支援機能を楽しむ持続可能で安心できるゆとりある生活環境の形成が課題となっている。

このような地域においては、生活サービス機能等を集約した「小さな拠点」を核として、

⁷⁶ 最寄り駅・バス停や配達店から個人宅や最終目的地への区間等の、最後の区間(ラストワンマイル)が抱える問題のこと。鉄道・路線バス等の基幹交通までの公共交通の確保・維持、宅配便荷物の再配達の常態化、ドライバー不足等の問題を指す。

移動販売車やドローン配送等でその周辺集落を結ぶことで、ラストワンマイル問題の解消を推進し、暮らしやすい集落生活圏の形成を図る。

また、地域資源とデジタル技術を活用した中山間地域の活性化として、「デジ活」中山間地域⁷⁷の取組を普及させ、地域コミュニティの維持、定住に向けた生活環境整備や地域における雇用の確保を図る。

さらに、副業・兼業、テレワーク³⁴など多様な働き方の広がりを好機と捉え、民泊等による空き家の有効活用や移住、二地域居住等の環境整備など創意工夫を凝らして中山間地域の課題解決に取り組む。

（２） 離島・半島の地域資源を活かした自立的発展

九州圏は、離島・半島が多く分布し、海岸線の延長は全国の約３割を占め、リアス海岸等の複雑に入り込んだ地形が多く、地理的な制約が大きい。これらの地域では、独自の地域資源を豊富に有している反面、人口減少・高齢化が著しく、離島や半島地域の自立的発展に向けた、生活環境整備や利便性の確保等が重要である。

離島や半島における一定の生活サービスの維持のため、都市部との道路ネットワークの構築や交通アクセスの確保を図るとともに、離島ターミナル整備のほか、離島住民に向けた公共交通の運賃低減、観光促進や住民の移動手段確保のため交通 DX の活用（MaaS³²の活用等）、貨客混載⁷⁸による輸送の効率化を図る。

また、九州圏は領海及び排他的経済水域等の保全等に関する活動の拠点として重要な機能を有している有人国境離島地域も多く分布しており、その保全に関する施策を実施することが重要である。特に特定有人国境離島地域については、このまま人口減少等が進めば、その重要な国家的役割を果たすことが困難となるおそれがあることから、交通アクセスの改善、農林水産業を中心とした産業振興、観光振興等に対して、支援を行う取組を推進する。

加えて、不足する医療人材や教育人材の確保に努めるとともに、新たな技術の活用によるスマートアイランド⁷⁹の取組等により、ドクターヘリ⁸⁰の運行やドローンによる医療品等の配送、ローカル 5G⁵⁴を活用した遠隔医療、離島と本土間とで学校間交流を行う遠隔教育等を推進することにより、離島に住むことが条件不利に感じられないよう、デジタルを活用した取組を進めることが重要である。併せて、取組の基盤となる情報ネットワークの整備を推進する。

その上で、独自の地域資源を活用し、新しい地域産業を育成することで、観光活性化や定住促進を図る。

⁷⁷ 中山間地域等の条件不利地域において、基幹産業である農林水産業の仕事づくりを軸として、地域資源やデジタル技術を活用し、地域内外の多様な人材を巻き込みながら社会課題解決に向けて取組を積み重ねることで活性化を図る地域を「デジ活」中山間地域として登録し、関係府省が連携しつつ、その取組を後押ししている。

⁷⁸ 貨物と旅客の輸送・運行の事業を一緒に行う形態。貨物輸送と旅客輸送の事業許可と地域関係者による協議が調ったことが条件となる。

⁷⁹ 離島地域において、官・民や学などが連携して新しい技術や知見を導入することでさまざまな課題の解決に繋げ、離島の暮らしが改善し、産業が活性化を図る取組。

⁸⁰ 医師をいち早く救急現場に連れていくヘリコプター。

（３）美しく暮らしやすい農山漁村の形成

九州圏における農山漁村は、人口減少・高齢化が著しく、農林畜水産業従事者も人口減少・高齢化しており、国土保全や地域資源管理、伝統文化の継承等の面において影響が大きい。

美しく暮らしやすい農山漁村の形成に向け、地域資源を発掘・評価・有効活用し所得と雇用機会を確保すべく、各地域で様々な取組が進められている。また、人口減少・高齢化が進行する中山間地域では、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う農村型地域運営組織（農村 RMO⁸¹）の活動も見られる。

農用地の保全や地域資源の確保、生活支援などにより地域活性化に取り組み、美しく暮らしやすい農山漁村の形成を図る。また、6次産業化¹⁵を進めることで、新たな生業の創出と雇用の確保を進める。

3. 地域生活圏を支える地域づくり・人づくり

（１）二地域居住等の促進による関係人口の拡大・深化

人口減少や少子高齢化が加速し、地域づくりの担い手が不足する九州圏において、二地域居住等をはじめとした関係人口²⁹の拡大・深化は、地域コミュニティの維持のためにも重要であり、人々の暮らし方、働き方の多様化に合わせた取組が有効である。

九州圏は、自然が豊かであり、独自の食文化や歴史などの魅力があることや首都圏と比較してオフィス、住居賃料が安いという利点もあることから、テレワーク³⁴を活用した転職なき移住や地域資源を活かしたワーケーション³⁵等、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現で移住者や二地域居住等、関係人口の拡大を促進する。

（２）地域を支える人材や資金の確保

地域の担い手不足は重要な課題であり、持続的な地域の発展に向けて、民間の力を活用し、安定的な人材の育成・確保を図ることが重要である。

そのため、地域の課題解決のために活動する地域の人々や団体を活性化することで地域を支える人材の育成を推進する。併せて、地域経済を牽引し、地方における良質な雇用の受け皿となることが期待される中堅企業等の成長を促進する。

また、三大都市圏の企業から地方公共団体に派遣され、地域の魅力や価値の向上につながる業務に従事する「地域活性化起業人」や、地域に移住して地域おこしの支援や農林畜水産業への従事、住民の生活支援等の地域協力活動を行う地域おこし協力隊のより一層の活用により地域を活性化させる。

さらに、地域の担い手不足解消のため、組合が労働者を雇用し、需要に応じて各事業者へ派遣する「特定地域づくり事業協同組合⁸²」や、持続可能で活力ある地域社会の実現に取り組むため、労働者3名で組織できて簡易に法人化できる「労働者協同組合」などの仕組

⁸¹ 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

⁸² 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」の規定に基づく認定を受けた事業協同組合。地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため特定地域づくり事業を行う。

みにより、持続可能な地域づくりを担う主体を創出する。

加えて、社会的な課題解決のための公益活動事業に休眠預金等活用制度を活用した助成事業・出資事業により、費用面の課題を解消しソーシャルビジネスによる新規起業の誘発、多様な主体間の連携・協働を図っている。

（３）官民共創の推進

地域づくりに新たな視点を取り込むため、民間の力の最大限の活用は重要であり、道守や日本風景街道、河川協力団体の活動のように、民間企業や地域住民が主体となって地域づくりに取り組むことで、自由度が高く持続可能な地域づくりが可能になる。

九州圏内の地方公共団体が、地域課題解決や人材育成等に取り組む組織の設立に関与し、官民パートナーシップの新しく自由な形として拡充していく。

また、地域の課題解決に向けて、課題解決の担い手となる企業や地域団体が創出され、ソーシャルビジネスを支援する地域の関係者を中心としたエコシステムが構築されていくことを目指す。

第６節 【PJ6】 経験を活かした防災と豊かな環境の保全・創出プロジェクト

災害の多い九州圏において、安全・安心な暮らしを確保するためには、インフラ整備等のハード面での対策とともに、地域での防災活動等のソフト面での対策を推進し、国土基盤の高質化・強靱化を進める。また、人口減少下におけるデジタルを活用した国土の適切な利用・管理を推進する。さらに、生態系の保全やカーボンニュートラル²⁰の推進、グリーンインフラ⁶³の実装等、九州圏の豊かな自然環境と共生するグリーン国土の創造⁸³を推進する。

１．地域の安全、安心、暮らしや経済を支える国土基盤の高質化・強靱化

（１）防災・減災、国土強靱化の推進

自然災害の被害を軽減するために、ハード対策・ソフト対策を充実させ、災害リスクの軽減を図り、安全・安心な九州圏の形成を目指す。また、グリーンインフラ⁶³の実装等により九州圏の多様な自然生態系を活用した防災・減災対策も併せて行うことで、生物多様性⁸⁴を保全しながら、災害リスクの低減を目指す。さらに、南海トラフ巨大地震など大規模災害が発生した場合においても、救急救命活動や緊急・幹線物資輸送、災害復旧活動等が速やかに行われるよう、インフラの耐震補強を推進する。

（２）多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築

災害時における人・物資の円滑な連携や複雑化するサプライチェーン¹⁷寸断による経済の停滞抑制、二次被害等の発生防止等の観点から、多重性・代替性を持ったネットワークの整備を目指すことが重要である。しかし、復旧活動を支える高規格道路のミッシングリ

⁸³ 多彩で恵み豊かな自然環境を将来世代に引き継ぐため、国土と社会経済活動の基盤となる自然資本の保全・拡大と持続可能な活用を図る観点及び取り組みを指す。

⁸⁴ 地球に住む数百万種から 3,000 万種の生きものが、多様な形で直接的・間接的に関わり合っていること。

ンク⁸⁵や暫定2車線区間などの課題や、ダブルネットワーク⁸⁶となる直轄国道の整備、港湾施設の防災整備等の課題がある。

そのため、交通・物流ネットワークの強靱化に向けたハード整備を積極的に推進するとともに、災害時の通行可能道路情報の迅速な提供を推進する。

（３） 広域的・戦略的インフラマネジメントによる国土基盤の高質化

九州圏においても高度経済成長期に整備されたインフラ施設が多く、修繕などの措置が求められている施設が多数みられることや、それらを維持・管理できる財政・人材が不足している中、インフラが持つ機能を持続的かつ最大限発揮できるよう広域的・戦略的インフラマネジメント⁸⁷による国土基盤の高質化を目指す。

そのため、予防保全型インフラメンテナンス⁸⁸への転換に向けた老朽化対策の加速や、官民が連携したメンテナンス体制の確保により、ライフサイクルコストの低減や持続可能なメンテナンスサイクルを構築する。

（４） 災害に対する広域連携体制及び支援の強化

南海トラフ巨大地震など大規模災害において、地方公共団体相互の物資・情報等の圏域を超えた連携を図り、早急な災害対応や支援を行うことが重要である。

そのため、引き続き広域防災拠点の整備を始めとしたハード・ソフト対策の充実や、訓練等をとおした自治体相互で顔の見える関係の構築を推進する。加えて、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）⁸⁹等の国の支援についても強化する。

（５） 地域防災力の強化

大規模災害時においては、公助の限界が指摘されており、自助、共助による地域防災力の強化が重要である。しかし地域防災力の要である、消防団や水防団、自主防災組織などでは担い手不足が全国的な課題となっている。

また地域防災計画⁹⁰や防災ガイドブック⁹¹等、防災に対する計画は進んでいるものの、その認知や活用方法について十分に行き届いていない状況である。

そのため、企業とも連携した防災力の維持・強化や住民参加による防災訓練の実施など、地域防災力の更なる向上を促進する。

⁸⁵ 道路網におけるミッシングリンクとは、未整備区間で途中で途切れている区間のこと。

⁸⁶ 主要な区間において、あらかじめ代替機能となる道路を整備し、経路の選択制を増やし、冗長性など様々な効果をもたらすこと。

⁸⁷ 各地域の将来像に基づき、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントとすること。

⁸⁸ 更新時期の平準化と総事業費の削減を図るために、インフラの損傷や劣化が進行する前に点検・診断・修繕などの措置や記録を、くり返し行うこと。

⁸⁹ Technical Emergency Control FORCE の略。大規模な自然災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧等に取り組み、被災地方公共団体等を支援する。

⁹⁰ 地域 コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者(地区居住者等)が行う自発的な防災活動に関する計画。

⁹¹ 自治体が作成する、各種災害に対する日ごろからの防災対策や災害が起きた時に取るべき行動等が掲載されているパンフレット。

（６）都市防災機能の強化

巨大地震等の災害リスクを踏まえ、都市の防災機能の向上が求められる。

災害発生時に行政や都市機能の維持・復旧に資する企業等が事業を継続・早期復旧を可能とするための事業継続計画（BCP⁹²）の策定を進める。加えて、都市防災総合推進事業や都市再生整備計画事業等を活用し、市街地再開発等や避難地・避難路・ライフラインの整備等の総合的な耐震防災対策を進めるとともに、住民ワークショップ等を通じて、ハザードマップ⁹³を作成するなど、ソフト施策も交えながら、都市の防災力を強化する。また防災拠点として「道の駅」の機能も強化する。

（７）災害に対する事前準備の促進

自然災害が激甚化・頻発化していることから、予め土砂災害や浸水が想定されるエリアにおいて、エリア外への居住の誘導を促進するなど、平時から災害リスクを踏まえたまちづくりを目指す。また被災に備え適切な備蓄を行うとともに、様々な企業と協力関係を築く。

被災した場合には、早期かつ的確に復興まちづくりが実施出来るよう、平時から復興事前準備を促進する。併せて、地籍整備等の推進により、早期の復興に支障を来さないよう準備を行う。

2. 人口減少下の国土の利用・管理

（１）持続可能な国土と地域の形成

人口減少・高齢化等が加速し、荒廃農地や手入れがされない森林、所有者不明土地や空き家が発生するなどの課題が顕在化している。このような背景から、国土管理に係る課題が深刻化しつつある中山間地域などを中心に、全ての土地についてこれまで同様に労力や費用を投下し管理することは困難になることから、地域の目指すべき将来像を見据えた上で、優先的に維持したい土地を明確化し、粗放的な管理や最小限の管理の導入など、管理方法の転換等を図る「国土の管理構想」を通じて、住民の発意と合意形成を基礎とする地域管理構想などの取組を推進する。

（２）国土利用・管理 DX の実装推進

激甚化・頻発化する自然災害や環境問題への対応、産業・経済の活性化等を行う上で国土の状況把握・見える化など適切な国土利用・管理の効率化・高度化を図る上で重要であり、人口や高齢化率、森林関連情報、災害リスク、土地利用状況など、分野横断的な地域の情報を一元的に把握し、対策を検討していくことが重要である。

そのため、各地方公共団体の所有データを積極的に公開（オープンデータ化）することで利活用の促進や、データ利活用者のニーズを反映したデータ連携の仕組みを整備するなどデジタル技術活用の拡大に向けた環境整備を推進する。

⁹² 企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段等を取り決めておく計画。

⁹³ 自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

3. グリーン国土の創造

(1) 健全な生態系の保全・再生

九州圏の貴重な水資源、閉鎖性海域や豊かな自然生態系等の自然環境を健全に保全・維持することは重要である。また、近年の社会情勢においては、生物多様性⁸⁴の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブ⁹⁴の考え方に基づいた 30by30⁹⁵目標の実現や自然環境の質を向上させていくために、森・里・まち・川・海の連携等による広域的な生態系ネットワーク⁹⁶の形成が求められていることから、豊かな自然を次世代に継承するための取組を積極的に推進する。併せて、道路においても周辺環境や景観に配慮した道路ネットワークの形成や道路空間の創出などの取組を推進する。

(2) カーボンニュートラルの実現

九州圏においても、2030 年度の温室効果ガス 46%削減や 2050 年カーボンニュートラル²⁰の実現に向けた地域づくりを目指す。

九州圏は、全国有数の再生可能エネルギーのポテンシャルを有しており、現在も太陽光発電を始めとした導入が進んでいる。しかし、余剰電力による出力制御が発生するなど、再生可能エネルギーの賢い利活用方法が求められている。

そのため、他圏域への送電網の強化や、セクターカップリング⁴³の推進に加えて、資源の効率的な利活用を行う地域脱炭素化の取組や九州圏の豊かな自然を活用した産業のグリーン化を推進する。

併せて、既存エネルギーである火力発電所の次世代化・効率化の推進などを通じて地域の脱炭素化を推進する。

また、道路やダム、港湾、空港などのインフラ分野でもカーボンニュートラル²⁰に向けた取り組みが進められており、道路分野では次世代自動車の普及環境の整備や高規格道路への機能分化、各種データに基づくパフォーマンス改善、ダム分野ではハイブリッドダム⁹⁷の取組、港湾分野においては洋上風力発電⁹⁸の導入促進やカーボンニュートラルポート⁹⁹の形成など推進する。

(3) 物質循環の確保と循環型社会の形成

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動により、大量で多種多様な廃棄物が生み出され、ごみ処理費の増加、不法投棄等の不適正処理による環境への影響、海洋プラスチックによる環境汚染、さらには地球温暖化やオゾン層の破壊等の地球規模での環境問題

⁹⁴ 用語に関する厳密な定義は定まっていないが、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる」という基本認識は一致しており、「G7 2030 年自然協約」や、昆明・モンテリオール生物多様性枠組においてその考え方が掲げられている。

⁹⁵ 2030 年までに生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現に向け、2030 年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。我が国の実績としては、2023 年 1 月時点で、陸域で 20.5%、海域で 13.3%。陸域については、国土面積に対する自然公園、自然環境保全地域、保護林等の重複を除いた面積の割合。海域については、日本の管轄圏内の水域に対する海洋保護区の重複を除いた面積の割合。

⁹⁶ 生物多様性が保たれた国土を実現するために、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組。

⁹⁷ 治水機能の強化、水力発電の増強のため、気象予測も活用し、ダムの容量等の共用化など、ダムをさらに活用する取組。

⁹⁸ 海洋上の風車で風力発電を行うこと。

⁹⁹ 脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る港湾。

を引き起こしており、従来の経済社会の在り方やライフスタイルを見直し、生産から流通、消費、廃棄等の社会経済活動の全段階を通じて、廃棄物の排出抑制や適正な循環的利用（再使用、再生利用等）、適正な処分により、資源の消費が抑制され、環境負担の少ない「循環型社会」の実現を図ることが重要である。

そのため、排出を抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）、熱回収の順にできる限り適正な循環的利用を行うことや、各地域が持つ自然や資源を最大限に有効活用し、自立型かつ分散型の社会形成を目指すため、「地域循環共生圏¹⁰⁰」を創造・連携する取組を推進する。

（４）大気環境の保全、土壌汚染対策の推進

大気環境保全の対策としては、火力発電所のばい煙対策や自動車排ガス対策などが進んでいるが、さらに保全対策を推進する。

また、公害を克服してきた経験をもとに、圏域外からの汚染についても、環境協力事業を通じた国際協力により、飛来するPM2.5等の対策を推進する。

併せて、健康被害防止の観点から、土壌汚染対策法に基づき適切な土壌管理を行うため、建設発生土などに含まれる自然由来の有害物質についても、適切に運搬・処理し、流出しないよう体制強化を図る。

（５）美しい景観、魅力のある空間の保全、創出と活用

九州圏の豊かな自然による景観・空間を保全しながら次世代に継承しつつ、持続可能な活用を行うことで、地域活性化を図ることが重要である。特に景観については、近年、世界遺産に関して、景観阻害要因へのユネスコの対応が厳格になってきており、既登録の世界遺産や阿蘇など、登録を目指す地域への配慮を図ることが重要であるが、無秩序なインフラ・施設整備等における景観阻害が問題となっている。

そのため、国立公園満喫プロジェクト¹⁰¹等の国土管理や景観に配慮した環境整備による景観の保全に加えて、各種支援制度等にもとづいて、住民、企業、行政等が連携し、地域が有する資源や地域の知恵を活かした地域活性化を推進する。

第７節 【PJ7】国内他圏域との連携プロジェクト

四方を海に囲まれ、日本列島の端に位置する九州圏においては、国内他圏域との交流・連携は九州圏の発展は元より、全国的にも広域的な機能の分散と連結強化等により「国土の均衡ある発展」を実現することにつながっていくとされている。

時間距離の短縮や多重性・代替性の確保等を図る質の高い交通やデジタルのネットワーク強化を通じ、国内とシームレスな連結強化による「全国的な回廊ネットワーク」の形成を図ることにより、活発なヒト・モノの流動による経済の好循環を生み出すために、国内他圏域との連携を促進する。

¹⁰⁰ 地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカル SDGs 事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方。

¹⁰¹ 国立公園の保護と利用の好循環により、優れた自然を守り地域活性化を図ることを目的とした環境省のプロジェクト。

（１）回廊による連携

経済連携、災害時のリダンダンシー¹⁰²確保、物流効率化等の観点から、幹線交通体系の構築・高質化を図る。「日本中央回廊²」の西の拠点である近畿圏と中国圏、四国圏を介した「西日本回廊¹⁰³」を形成し、国内他圏域との連携を促進する。

（２）物流効率化に向けた連携

日本列島の端に位置する九州圏では、他圏域との物流において長距離輸送となることから、シームレスな総合交通体系による物流の効率化の実現に向け、道路ネットワークの強化に加えて、モーダルシフト⁴の受け皿となる内航フェリー・RORO 船¹⁰⁴、鉄道貨物などによる複合一貫輸送サービスの機能強化や中継輸送拠点の整備など、国内他圏域と連携した取組を推進する。

（３）観光分野の連携

広域的な周遊観光のコンテンツ創出や戦略的なプロモーション³¹の実施等により、インバウンド¹⁰⁵や国内観光客の誘致や滞在長期化等を促進し、観光関連産業の更なる活性化を図る。そのため瀬戸内海や関門海峡、豊予海峡を介した広域的なサイクルツーリズム¹⁰⁶やクルーズ船ツアーの形成、世界遺産や日本遺産等の自然・文化資源を活用した観光連携、2025 年の大阪・関西万博を契機とした観光ルートの形成など、国内他圏域と連携した取組を推進する。

（４）広域防災連携

阪神・淡路大震災（平成 7 年）や西日本豪雨（平成 30 年）等の災害により、新幹線や鉄道、高速道路や幹線道路、港湾施設等の被害により物流や人流が滞り、その影響が広域に渡ることは周知の事実であり、これらを踏まえて、広域的な交通ネットワーク等の冗長性・代替性の確保や災害に備えた事前準備が不可欠である。また、南海トラフ巨大地震を見据えた連携やバックアップ体制の構築に向けて、災害応援派遣体制や防災ネットワークの構築、瀬戸内海における緊急確保航路¹⁰⁷の確保など、国内他圏域と連携した取組を推進する。

（５）環境分野の連携

2050 年カーボンニュートラル²⁰の実現に向けて、瀬戸内海沿岸の産業集積を活かした新たなエネルギーサプライチェーン¹⁷の形成を図るため、カーボンニュートラルポート⁹⁹や

¹⁰² 「冗長性」、「余剰」を意味する英語であり、国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている様な性質を示す。

¹⁰³ 近畿圏、中国圏、四国圏と九州圏を結ぶ、日本海側、瀬戸内側、太平洋側それぞれの交通ネットワークを指す。

¹⁰⁴ ROLL-ON/ROLL-OFF 船の略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す(水平荷役方式)ために、船尾や船側ゲートを有する船舶。

¹⁰⁵ 訪日外国人旅行のこと。

¹⁰⁶ 自転車を活用した観光地域づくりのこと。

¹⁰⁷ 非常災害が発生した場合において、港湾区域、開発保全航路及び河川区域以外の水域における船舶の交通を緊急に確保するため必要があるものとして政令でその区域を定めた航路。

グリーンコンビナート¹⁰⁸を拠点としたグリーンエネルギー¹⁹ 供給体制を構築し脱炭素化に取り組む。また美しく豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、持続可能なグリーン社会の実現を図るため、閉鎖性海域である瀬戸内海的环境保全・再生など、国内他圏域と連携した取組を推進する。

また再生可能エネルギーについて、他圏域と比べ出力制御が多いことから有効活用のため電力広域運営による他圏域との電力融通を推進しカーボンニュートラルに取り組む。

（６）生活圏の連携

関門海峡という共通の財産を持つ北九州市と下関市は、古くから密接な関係を持ち、鉄道・航路・道路の多様な交通手段で結ばれ、一体的な生活圏・文化圏・経済圏を形成している。

より一層の連携のため、災害・事故等発生時の代替性を確保し、観光振興・市民交流など「関門新連携」を推進する。

¹⁰⁸ コンビナートにおいて、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの導入、二酸化炭素の回収・利用・貯留や脱炭素技術の実証・導入を通じ、また企業間連携や地域との連携を強化することで、コンビナートの脱炭素化と持続可能な成長を目指す取り組み。